



事業番号	09 03 03	<b>事業改善シート（令和3年度実施事業分）</b> □当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	野生鳥獣被害総合対策事業	部局	農政部	課・室	農業技術課
		実施期間	H17 ~	E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	6-1 個性豊かな地域づくりの推進				

## 1 現状と課題

目指す姿 ・ これまでの取組	<b>【目指す姿】</b> ・ 集落全体で住民自らが地域リーダー指導のもと防除対策、捕獲対策、生息環境対策、ジビエ振興を組み合わせた被害対策を実施している。 ・ 地域ごとの実情にあわせた持続可能な防除体制が構築できている。	
	<b>【これまでの取組】</b> ・ 地域における被害防止を図るため、事業主体である地域協議会等に対して地域自らが被害対策の実践に取組める体制への指導とともに、侵入防止柵や捕獲機材の導入等を支援している。	
令和2年度 点検結果 (令和元年度 事業実施分) ・ 現状分析	<b>課 題</b> ・ 野生鳥獣による農林業被害は依然として高い水準にある。 ・ 中山間地域における集落住民の高齢化や捕獲活動の担い手である狩猟者の減少、高齢化等への対応が必要である。	<b>今後の方向性</b> ・ 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら本事業による対策を継続し、農林業被害を減少させる。 ・ 地域の支援対象集落が抱える課題を明確にし、市町村と鳥獣被害対策チームが情報共有を行いながら自立した取組体制の確立を目指す。

## 2 令和3年度事業内容

予算のポイント・ 主な取組(予定)	<b>✓ 総合被害対策の支援</b> ・ 地域における被害防止を図るため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して市町村等が行う侵入防止柵の購入・設置や捕獲機材の導入等を支援 (侵入防止柵設置距離 約58km)	 <p>設置された侵入防止柵</p>
	<b>✓ 鳥獣被害対策チームの活動支援</b> ・ 県下10地域振興局毎に組織した鳥獣被害対策チーム（林務課、農業農村振興課、技術経営普及課職員）による地域毎の集落支援活動（電気柵設置講習会等）に係る取組を推進	 <p>電気柵設置講習会</p>

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]						区分(単位:千円)				
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末 (見込)	R3年度 目標値	前年度繰越	R1年度	R2年度	R3年度	
1	野生鳥獣による農林業被害額(千円)	795,427	739,890	↑	702,895	↑	667,750		要求 252,458 予算案 252,458	
2										
3									要求 252,458 予算案 252,458	
4									要求 522 予算案 522	
5										
<b>事業コスト</b>						<b>当初予算</b>	252,689	252,577		
						<b>補正予算</b>	0	0		
<b>成果指標 設定理由</b>						<b>合計(A)</b>	252,689	252,577	要求 252,458 予算案 252,458	
						<b>うち一般財源</b>	549	539	要求 522 予算案 522	
<b>野生鳥獣による農林業被害額により事業効果を評価する ※目標値：過去10年間の被害額平均減少率により設定</b>						<b>決算額(B)</b>	132,539			
						<b>職員数(人)</b>	6.0	6.0	6.0	

<b>予算要求からの 主な変更点</b>	要求どおり
--------------------------	-------

事業番号 09 03 03 事業改善シート（令和3年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	野生鳥獣被害総合対策事業	部局	農政部	課・室	農業技術課
-----	--------------	----	-----	-----	-------

細事業 No.	細事業名	R1年度 当初予算	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算	
1	野生鳥獣被害総合対策事業	252,689 千円	252,577 千円	要求 予算案	252,458 252,458 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)
1	鳥獣被害防止総合対策事業	交付金	市町村及び地域協議会による総合被害対策の取組に対して支援
2	野生鳥獣対策支援体制整備事業	直接	鳥獣及び被害防除に関する知識を備えた専門技術員による被害対策チーム指導に係る経費に対して支援
3	集落組織体制整備事業	直接	振興局毎に設置されている被害対策チームによる集落支援活動経費に対して支援